

令和5年度（2023年度） 第1回

吹田市介護老人保健施設指定管理者候補者選定委員会 議事録

1 開催日時、場所

令和5年(2023年)6月26日(月) 午前9時から午前9時48分まで

吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室

2 出席委員

- (1) 寺本 尚美 梅花女子大学 教授 (1号委員)
- (2) 清水 昌美 千里金蘭大学 准教授 (1号委員)
- (3) 和田 賢次 大阪府社会保険労務士会 労務監査推進特別部会員 (1号委員)
- (4) 渡邊 眞 吹田市民生・児童委員協議会 副会長 (2号委員)
- (5) 神谷 拓摩 近畿税理士会吹田支部 (3号委員)

3 欠席委員

なし

4 会議案件

- (1) 吹田市介護老人保健施設について
- (2) 吹田市介護老人保健施設指定管理者候補者選定スケジュール(案)について
- (3) 吹田市介護老人保健施設指定管理者申請要項(案)
- (4) 吹田市介護老人保健施設指定管理者候補者の選定方法(案)、選定基準(案)及び評価方法(案)について
- (5) その他

5 議事の概要

**【委嘱状確認】**

**【福祉部長挨拶】**

**【委員紹介、事務局紹介】**

**【委員長、副委員長の選任】** 委員長に寺本委員、副委員長に清水委員を選任

## 【諮問書交付】

事務局 それでは、ここからの進行につきましては委員長にお願いいたします。

委員長 それでは、進行を代わらせていただきます。

次第に沿いまして、次第4、案件（1）吹田市介護老人保健施設について、案件（2）吹田市介護老人保健施設指定管理者候補者選定スケジュール（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 **【案件（1）、案件（2）説明】**

委員長 説明が終わりました。御意見や御質問等があればお願いいたします。

なければ、案件（2）吹田市介護老人保健施設指定管理者候補者選定スケジュール（案）につきまして、承認ということによろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしとのことですので、本案を承認いたします。

それでは次に、案件（3）吹田市介護老人保健施設指定管理者申請要項（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 **【案件（3）説明】**

委員長 説明が終わりました。御意見や御質問等があればお願いいたします。

委員 今日の会議の審議事項と直接関係ないかもしれませんが、指定管理期間の中間年度に2回第三者モニタリングをすると記載がありますが、どのような方がどういう点についてモニタリングをしているのでしょうか。

事務局 選定いただいた委員の皆さまに2年目と4年目のモニタリングもお願いしたいと考えております。専門的な観点からモニタリングを行っていただきたいと考えております。

委員 我々が第三者ということですか。

事務局 そのようにお願いしたいと考えております。

選定委員の皆さまには引き続き2年目と4年目も委員になっていただきたいと考えております。前回は選定いただいた委員の皆さまに2年目と4年目の評価を依頼させていただきました。

委員 ありがとうございます。

委員長 それではほかにはないようですので、案件（3）吹田市介護老人保健施設指定管理者申請要項（案）につきまして、承認ということによろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしとのことですので、本案を承認いたします。

それでは続きまして、案件(4)吹田市介護老人保健施設指定管理者候補者の選定方法(案)、選定基準(案)及び評価方法(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局 **【案件(4)説明】**

委員長 説明が終わりました。御意見や御質問等があればお願いいたします。

委員長 選定基準のところですが、(オ)人材確保及び福利厚生②適正な労働条件の確保について選定評価の視点に育児介護関連規定など具体的に記載することで確実に事業者書類提出の段階で出してもらえないのではないかと思います。改正の動きが頻繁にある項目で、改正が追いついていないことが多いので、この段階で回避していただくためにここに含めてはどうでしょうか。現在やっておられるところに、しっかりとした書類を出していただいて継続に値するかどうかを判断するためにも評価基準でできるだけ必要な書類を出していただけるような形に具体的に就業規則に関連する諸規定を記載してはどうかと思います。

委員長 (イ)事業運営内容④認知症への理解・認知症ケアの具体的方策・実績のところ虐待防止の取組を含めてはどうかと思います。項目を増やすのか、どこかに上手く含められるようであればそれでもいいのかなと思います。老健でも全国的にみると虐待の事件も起こっているもので、項目にあってもいいのかなと思います。

事務局 育児介護関連規定が頻繁に改正されていることは認識しています。必要な書類を提出していただけるよう文言を修正していきたいと思います。虐待防止についても委員長と相談の上修正し、他の委員の皆さまに共有させていただきたいと思います。

委員 虐待防止のことですが、私が関係させていただいている保育園で虐待といえるかどうか明確でない事例がありまして、ちょっとした問題となることがあります。昨今問題となっている、ハラスメント、児童虐待などについては、就業規則に盛り込んで、違反した場合は懲戒にしますよという形にしています。虐待を就業規則に盛り込んでいるかという点で評価するのであれば、1項目別で設けてもよいという気はしました。

5年前の指定管理者候補者の選定時に就業規則関係が追加されましたが、労使協定書はその時追加されていませんでした。

法律を守るということであれば、当然その労使協定書、役所に届出が義務付けられている36協定書であるとか毎年度提出されているか確認するために提出書類に追加していただければと思います。今、労働保険料の申告の時期であり事業所は手続されていると思いますので、確認の意味で、年度更新しているか労働保険料は収めているか、社会保険料は収めているかを証明するような資料も追加していただければと思います。

事務局 御意見は事務局で検討させていただき、提出書類の追加を委員長と調整させていただきます。

先ほど、高齢者虐待についていただいた御意見についてですが、(ア)法人の基本方針等

①人権擁護の考え方と具体的な方策の選定評価の視点、高齢者の尊厳や人権擁護に高齢者虐待の視点も入れていた狙いもありますので、ここに高齢者虐待の文言を入れることではいかがでしょうか。

委員長 地域密着型サービスの施設を選定する委員会での基準では評価項目は別で設けていますが、高齢者の尊厳のところに文言を追加するなど工夫して記載されて、具体的な取組を書いてももらえるようであればそれでも結構です。

委員長 それではほかにはないようですので、案件（４）吹田市介護老人保健施設指定管理者候補者の選定方法（案）、選定基準（案）及び評価方法（案）につきまして、いくつか出た意見を事務局で修正を示されることを条件として承認ということによろしいでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしとのことですので、本案を承認いたします。

それでは続きまして、次第５ その他につきまして、事務局から何かありますでしょうか。

事務局 最後に、次回以降の選定委員会の日程についてお知らせいたします。スケジュール（案）にありますように、２回目が、８月２３日（水）の午後１時３０分からの開催を考えております。詳細につきましては、後日、開催通知を送付させていただき、併せて委員会資料も送付いたします。どうぞ、よろしく願いいたします。

委員長 それでは、第１回吹田市介護老人保健施設指定管理者候補者選定委員会を閉会いたします。